

2019 年度 一橋大学大学院法学研究科修士課程

特別選抜入試に向けた学部特別選考

(「学部・大学院 5 年一貫プログラム (国際関係論・国際関係史)」参加者選考)

実施要項

本特別選考において選抜された者 (以下、選抜者) には、2019 年 9 月に行われる予定の 2020 年度一橋大学大学院法学研究科修士課程特別選抜入試において、法学部長より法学研究科長に対して「推薦」が与えられる。選抜者が法学研究科修士課程に入学するためには、2020 年度法学研究科修士課程特別選抜入試を必ず受験し、合格しなければならない。2020 年度特別選抜入試は、2019 年 6 月に募集要項配布を開始し、8~9 月に出願を受け付ける予定である。

1. 選抜人員

5 名程度

2. 出願資格

- (1) 2018 年 10 月 1 日現在で一橋大学法学部 3 年次に在籍する者で、2020 年 3 月に卒業見込みの者。(ただし、長期海外留学中あるいは長期海外留学予定の者については、2021 年 3 月に卒業見込みの者)。
- (2) 国際関係論または国際関係史のいずれかを修士課程での希望専攻分野とする者 (現時点での所属コースは問わない)。
- (3) 法学部科目の単位を 3 年次の夏学期までに 50 単位以上修得している者。

注：外国からの国費留学生および民間財団の留学奨学金受給者は、5 年一貫プログラム修了要件を満たすことが可能か各自で奨学財団等に確認すること。

3. 出願書類

- (1) 出願書 (所定の書式あり。法学部ウェブサイトからダウンロードすること。)
- (2) 3 年次夏学期までの成績証明書 1 通
- (3) 研究計画書 (3,000 字程度、様式自由) 1 部
- (4) ゼミ指導教員 (またはそれに準ずる教員) の推薦状 (A4 判用紙、様式自由) 1 通
- (5) TOEFL 公式スコアレポート (または学内 TOEFL スコアレポート、学部特別選考出願期日からさかのぼって 2 年以内に受験したもの) の写し 1 通

4. 留学制度との関係

- (1) 学部 3 年次 1 月に留学身分で留学中の学生には、4 年次 9 月に学部特別選考と修士課程特別選抜入試の同時受験を認める。
- (2) 4 年次に長期海外派遣留学を行う学生も、5 年間での学士・修士課程修了が制度上可能となっている。

5. 出願方法

- (1) 出願者は、出願書類一式を封筒にまとめ、封筒の表面左下に「法学部 5 年一貫プログラム 応募書類在中」と朱書し、下記の出願期間内に下記事務室に郵送にてまたは直接提出すること。
- (2) 出願期間：2019 年 1 月 15 日（火曜日）より 2019 年 1 月 18 日（金曜日）
 - ・ 郵送の場合、1 月 18 日（金曜日）は 17 時必着。
 - ・ 持参の場合、受付時間は 10 時～12 時、13～15 時とする。
- (3) 提出先：〒186-8601 東京都国立市中 2-1 一橋大学大学院法学研究科事務室
(直接提出する場合は、西キャンパス法人本部棟 4 階の法学研究科事務室へ持参)

6. 選考方法

成績証明書、研究計画書、推薦状、TOEFL スコアおよび口述試験の結果を総合して選拔者を決定する。

7. 選考日程

- (1) 第 1 次選考（書類選考）合格者発表：2019 年 1 月 25 日（金曜日）
- (2) 第 2 次選考（口述試験）期日：2019 年 2 月 4 日（月曜日）
- (3) 最終選考結果発表：2019 年 2 月 8 日（金曜日）

*選考結果は教務課学部学生向け掲示場に受験番号を掲示する。電話による問い合わせは受け付けない。受験番号は、出願書類受領後に受験者の大学メールアドレスに送信するため、大学メールアドレスを確認すること。

8. その他注意事項

- (1) 本特別選考に合格することにより、4 年次に国際関係論・国際関係史分野の大学院科目（一部例外あり）の履修が可能となる。それにより修得した単位が修士課程修了要件を満たすものとして考慮されるためには、4 年次 9 月に修士課程特別選抜入試に合格する必要がある。その上で、修士号の取得には、5 年一貫プログラムが定める所定の単位を修得する必要がある。
- (2) 本特別選考に関する質問等は、法学研究科事務室に問い合わせること。
- (3) 出願書類は返却しない。
- (4) 出願書類はタイプすること。